

HIGASHIOSAKA CENTRAL ROTARY CLUB

(第2660地区)

WEEKLY BULLETIN

No. 33

東大阪中央ロータリークラブ

創立 昭和47年2月20日
例会日 毎週月曜日 12:30~
例会場所 シェラトン都ホテル大阪
事務所 大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-38
〒543-0027 ロイヤルパークス桃坂1112号
TEL. 06 (6772) 2320
FAX. 06 (6772) 2327
E-mail:hcrc@at.wakwak.com



会長 浅野 光 男
会長エレクト 岩崎 史 郎
副会長 鈴木 勝 俊
幹事 小川 高 弘
会報委員長 大石 忠 克

Reach within to Embrace Humanity こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

2011~2012年度 国際ロータリー会長 カルヤン・バネルジー

第 1846 回例会 平成 24 年 4 月 9 日 (月曜日) 第 33 号

本日の例会

4月9日(月)第2例会

[東大阪西RC・東大阪中央RC合同例会]

- ◎ソング 「限りなき道ロータリー」
◎卓話 「献血の輪の中に」
大阪府赤十字血液センター
献血部長 小川敏彦様
(担当:宮田照男会員)
◎本日の献立 フランス料理

次回の例会

4月16日(月)第3例会

- ◎卓話 「メンズファッション流れと時代背景」
(担当:清水興一郎会員)
◎本日の献立 てんぷら定食

前回の例会記録

4月2日(月)第1例会

- ◎入会式 新入会員 尾崎 元氏
◎ビジター 大阪平野RC 山田晶一氏

会長挨拶

会長 浅野光男

本日新しく2名の方々が会員として入会して戴ける運びとなりました。最近の会員減少に苦慮していましたが、久々の明るいニュースに喜んでおります。この後入会式にてご紹介させて戴きますが、奇しくも本日は私の66年目の誕生日であります。

(尾崎 元氏の入会式)

昨日、我クラブからも長年に亘り支援活動を行っております、ジャパンハートの吉岡医師が、東日本大震災被災地の石巻で小児科の医療支援活動を展開されています事を応援するチャリティライブが、東大阪市民会館におきまして

開催されました。このライブへの支援は我クラブよりは行っておりませんが、吉岡医師との久々の面会もあり、元会員の湯谷氏と百済会員とで参加して参りました。今、何かと話題をさらっておりますミャンマーでの医療活動と共に、大変多忙な毎日を送られておりますが、元気にテキパキと活動しておられます事に頭が下がる思いです。講演の内容で印象的だったのは、一般的に物事の解決へは結果もさることながら、その事に如何に真剣に努力したかが大切であるとよく言われております。しかし医療の世界では、精一杯努力したけれども命を守ることが出来無かったよりは、少しぐらい手を抜いた治療でも命を守ることが出来た方がよいと「結果良ければ全てよし」感覚で、生存を重視する事こそが大切であると言われておられました事に、妙に納得しておりました。

幹事報告

幹事 小川高弘

1. 本日例会終了後、第10回定例理事・役員会を5Fカトリックの間で開催致します。理事・役員各位には宜しくお願い致します。
3. 次週4月9日(月)の例会は東大阪西ロータリークラブとの合同例会です。皆様、全員出席を宜しくお願い致します。

出席報告

金子(勝)委員

本日の会員数 37名
本日の出席者数 30名
本日の出席規定適用免除会員 12名
本日の出席率 90.90%
3月12日の修正出席率 90.62%

SAAニコニコ箱報告

和田副SAA

浅野会長 大熊様、尾崎様お2人の入会を祝して。又、本日は私の誕生日です。誕生日の記念品をいただ

き有難うございます。

- 小川幹事 新入会員お2人をお迎えして。
渡辺会員 誕生日の記念品をいただき有難うございます。
藤原会員 フィンランド、ロシアを旅して、無事、帰って来ました。
佐藤会員 4月の良い時期になりました。新入会員を歓迎してうれしいです。
百済会員 写真ありがとうございます。
鈴木会員 今月も宜敷くお願いします。
松岡会員 春本番と新入会員ができてうれしいです。
岡本会員 今月もよろしくをお願いします。

4月のお祝

- 会員誕生日 渡辺 浅野(各会員)
○夫人誕生日 金子恵久子様 出原千代子様
清水 文子様 中塚 通子様
○結婚記念日 瀧田 金子(勝) 松浦(各会員)
○創業記念日 西村 木村 佐藤 宮崎 出原 浅野
三木 和田 大熊(各会員)
○3月の内祝ニコニコ 累計 840,000円
○3月のニコニコ箱 145,000円 累計 1,192,992円

卓話 「増え続ける高令ドライバー」 出原正秀

日本の65才以上の人口は、昭和25年には総人口の5%に満たなかったのが、昭和45年には7%を超え、更に平成6年には14%を超え、最近では20%に近づいてきておる状況であります。高令者人口の増加は即高令ドライバーの増加につながり、特にいわゆる団塊の世代が大挙して高令社会に参入が予測される今日、この傾向は益々顕著になるものと考えられます。

イギリス・ドイツ・フランス等ヨーロッパの国々でも、高令者の割合が全人口の15%を超えており、高令社会は我が国のみならず、先進国共通の課題であります。しかしながら、交通事故死者全体に占める、65才以上の高令者の割合は、欧州各国で、人口比率の15%を少し上回る程度であるのに対し、我が国の場合は際だって高く、ヨーロッパの2倍以上の42%にも達している。この事は日本の交通環境、交通システムに何らかの問題があるのではないかと考えざるを得ない。

日本の交通事故による年間死者数は、ピーク時には1万数千人を数えておりましたが、平成2年(1990年)から減少しはじめ、平成17年(2005年)に、はじめて7,000人をきるところ迄減少してきておりますが、その反面、交通事故死者の中に占める高令者の割合が年々増加し続け、先進国の中で際だって高くなってきているのは、極めて憂慮すべき問題であります。高令者の交通事故死者は、その半数が歩行中の事故によるもので、自転車乗用中を含めると実に65%にも達しております。高令者の運転中の交通事故死は、今迄20%代前半であったのが、1990年代以降急増してきているのを受けて、1997年に道交法改正が行なわれ、75才以上の高令者に対して免許更新時に、高令者講習が義務づけられ、2002年には高令者講習の対象年令が、75才以

上から70才以上に拡大されております。

高令者の交通事故の特徴は、若者の事故のような速度超過によるものは稀で、最も多いのは、交差点における右折事故と信号のない交差点での出会い頭の衝突事故等である。

次に、認知症ドライバーの行政措置をめぐる話題であります。我が国では平成12年現在で認知症高令者は156万人といわれ、3年後の平成27年には260万人を超えるのではないかと予想されております。

運転免許を有する認知症高令者は、警察庁の推計によれば、約30万人に達するとされております。認知症ドライバーに対しては、法的に免許取消しが可能になっております。しかし認知症が理由で、免許取消し、停止処分が行なわれたケースは僅か192件に過ぎないのが現状であります。30万人とも云われる認知症ドライバー数に較べ、あまりにも少ない免許取消件数を重くみた警察庁では、高令者ドライバーの認知機能を簡易に測定可能な検査制度を導入するための委員会を設置。その結果、20分間のペーパーテスト方式で、年月日や時間を答えさせたり、イラストを見せて、一定時間後に再び尋ね、記憶力を問う等の認知機能検査を導入した。2006年6月、免許更新の高令者講習の現場で、約4,000人の高令者に実施。その結果、約26%の高令ドライバーに認知機能低下の疑いがみられるという衝撃的な事実が報告された。これを受けて、2007年に道交法を改正し、75才以上の高令運転者に運転免許更新時の講習に際して、記憶力・判断力等の認知機能に関する検査を義務づけ、その結果、認知症の恐れがあると判断された場合には、過去の事故歴等を勘案した上で、専門医の受診を求め、認知症があることが判明した場合、免許の取消し等の処分がなされることとなったのであります。

アメリカでは、多くの州で医師や家族が、運転が不適格と考えられる者を、州自動車局に通報することを推奨もしくは許可しているようでありまして、カリフォルニア州では、アルツハイマー病を診察した医師に州自動車局への通報義務が課せられており、仮に医師が通報を怠り、患者が交通事故を起こした場合には、医師の医療過誤責任が問われることになっているようであります。

次に高令者の運転能力についてであります。高令ドライバーに事故が多い原因の第一に加齢による視力低下の問題があります。特に静止視力だけでなく動体視力の低下が深くかかわっております。

次に、運転中には瞬間的な判断力又は対処力が求められることが多いわけでありまして、これも若い時に比べて、少し時間的なずれがあることは否めない事実であります。

又次に、免許更新時の高令者講習時に行なわれたアンケート調査で、高令ドライバーは、自分の運転について強い自信を持っている人が極めて多いということがわかっております。しかも高令になる程自信の度合いが強いです。この自らの運転能力に対する過信の問題は、講習時の運転行動評価や運転適性評価を本人に通知する際に充分指導が行なわれるべきであります。